

令和元年
12/1 施行

道路交通法改正により

罰則強化

します！

運転中の
スマホ使用

ダメ!!

反則金が6000円から
18000円に
上げです!!!

※普通車の場合。車両の種類により金額は変わります。

その他
改正

住所を変更した場合等でも、運転免許証の再交付を受けることができるようになりました。

その他
改正

運転免許が失効した方も、身分証明書等として使える運転経歴証明書の交付を受けることができます。

佐賀県警察